

# 裁判員等経験者との意見交換会の概要

令和6年2月21日に、金沢地方裁判所において裁判員等経験者3名の方に出席いただき、意見交換会を開催しました。

司会：金沢地方裁判所部総括裁判官  
参加者：金沢地方検察庁検察官、金沢弁護士会所属弁護士  
金沢地方裁判所裁判官



## 裁判員等に選任される前の気持ち (裁判所、裁判員裁判、法曹へのイメージ)

- あまり関わりたくないところで、逆に縁があるとヤバイというイメージだった。
- 裁判員裁判のことは知っていたので、名簿登載通知が届いた時はテンションが若干上がった。でも選ばれることはないだろうとも思っていたので、選ばれたときには、裁判員として参加できるという喜びの気持ちもあった。
- 裁判所は、あまり縁がないところ。裁判員裁判は、自分の生活の中で頭の片隅にもなかった。
- 裁判官は融通が利かない人で、結構高飛車に事を進められるのかとも思っていたが、実際には、小学生に教えるように進めてもらい、リラックスして臨むことができた。
- 裁判に関わることはネガティブなイメージしかなかったが、裁判員として関わることで、裁判官も普通の人間なんだということが分かった。

## 裁判員等を経験した後の感想

- 選ばれた時には、裁判員をやってみたいなという気持ちと、でも人の人生だしなという気持ちもあったが、裁判員を経験したことで、人間って知らないことがいっぱいあるんだと感じ、非常によい経験をさせてもらった。
- なかなか無い経験をさせてもらって、自分の中での価値観が少し変わったと思う。今まではあまり見なかったニュースでも、事件・事故について耳を傾けるようになった。
- 得難い経験をさせてもらってうれしく思っている。人の人生に小さくない影響を与える判決を出すということに参加することは重く感じた。

## 手続の分かりやすさについて

- 「冒頭陳述」は、初日のまだ裁判に入り込めていない中で行われるので、あまり内容は頭には入ってこなかった。
- 「証拠書類の取調べ」では、気を配ってのことだとは思いますが、写真のマスキング部分が気になった。この点は、もう少しリアル感を持てるように示してもらってもよかったように思う。
- プレゼン形式で専門的なことをかみ砕いて説明されたので、知識がなくても理解することができた。
- 「証人尋問」や「被告人質問」では、直接質問して話を聞くことで、自分として納得できる部分もあり、書類に書かれていることを聴くよりも頭に入ってきた。

## 評議の感想

- 裁判員同士が言いたいことを言える雰囲気であり、やりやすかった。
- どうやって判決を出すのかについての理論的な説明もあり、裁判長の進行により活発な議論ができた。

## これから裁判員となる方々へのメッセージ

- 間違いなく、一度はやってみる価値はある。
- 選任されたらドンマイ。でも、サポートもあるので気楽にやってもらえるとよい。
- 得難いものがあるので、選ばれたなら参加することをお勧めしたい。

出席いただいた皆様から貴重な御意見をいただき大変ありがとうございました。

皆様からいただいた御意見を今後の裁判員裁判に生かしていきたいと思っております。

